

令和8年度介護支援専門員研修一覧(案)

研修名	研修対象者	受講料(円)	テキスト代(円)	eラーニング時間数(動画視聴+自己学習)	オンライン研修(ライブ)の日数	集合研修の日数	予定人員	オンライン研修(ライブ)開催日程(eラーニング時間は含みません)	開催案内・申込受付時期	備考	
1	① 実務研修	令和8年度介護支援専門員実務研修受講試験合格者	54,000 (減免後27,000)	8,800 (現物支給)	おおむね39時間	7日間 (36時間程度)	3日間 (16時間程度)	①②③の合計	【Aコース】 12月19日、23日、2月28日、3月6日、8日、11日、17日 実務のみ1月6日、16日、20日に集合研修	合格発表後に、個別郵送予定	・実務研修受講試験合格者に関係書類を個別に郵送します。 ・オンライン研修とは別に実習(16時間程度)を実施予定ですが、感染症拡大状況等により代替講義で実施する場合があります。
	② 再研修	現在は実務に就いておらず、専門員証の有効期間も既に満了しているが、今後実務に就く予定がある者	39,000 (減免後19,500円)	8,800 (現物支給)	おおむね30時間	7日間 (27時間)	-	【Aコース】 126名程度 【Bコース】 126名程度	【Aコース】 12月21日、24日、3月3日、5日、10日、13日、21日 実務のみ1月9日、17日、21日に集合研修	10月予定	・研修終了日前日までに介護支援専門員証有効期間が満了する者を含みます。 ・③と同じカリキュラムになります。
	③ 更新研修(実務未経験者)	有効期間(5年)の間で、実務経験がないが、今後、実務に就く予定がある者	39,000	8,800	おおむね30時間	7日間 (27時間)	-				・②と同じカリキュラムになります。
2	④ 専門研修課程Ⅰ	原則として現在実務に従事しており、 就業後6か月以上の者	32,000					④⑤は合同開催(同一内容)			・令和8年3月に実務研修を修了した者は原則受講できません
	⑤ 更新研修Ⅰ(実務経験者)	現在の介護支援専門員証の有効期間中に実務に従事している又は従事していた経験があり、 専門員証の有効期間が概ね1年以内に満了する者	32,000		おおむね29時間	5日間 (28時間)	-	④⑤の合計90名	6月20日、26日、7月3日、10日、15日	4月下旬～5月上旬予定	・研修で使用する 事例が提出できない場合は、実務経験者であっても更新研修(実務未経験者)を受講してください。
3	⑥ 専門研修課程Ⅱ	原則として現在実務に従事しており、 就業後3年以上の者 で、既に 専門研修課程Ⅰを修了している者	28,000					⑥⑦は合同開催(同一内容)			・⑥は⑦と合同で開催するため、申込多数の場合、⑦の申込(有効期間満了日が近い方)を優先させていただきます。
	⑦ 更新研修Ⅱ(実務経験者)	現在の介護支援専門員証の有効期間中に実務に従事している又は従事していた経験があり、 ④専門研修課程Ⅰ又は⑤更新研修Ⅰ(実務経験者)を修了しており、専門員証の有効期間が概ね1年以内に満了する者	28,000		おおむね17時間	4日間 (16時間)	-	⑥⑦の合計 【Aコース】 126名 【Bコース】 126名	【Aコース】 5月23日、27日、6月1日、5日 【Bコース】 9月26日、30日、10月7日、9日	3月中旬～4月上旬予定 7月中旬～7月下旬予定	・2回目以降の更新をする場合で、前回の更新時に「④専門研修Ⅰ」又は「⑤更新研修Ⅰ(実務経験者)」を受講した方は、「⑥専門研修Ⅱ」又は「⑦更新研修Ⅱ(実務経験者)」のみの受講で更新できます。 ・研修で使用する 事例が提出できない場合は、実務経験者であっても更新研修(実務未経験者)を受講してください。
4	主任介護支援専門員研修	介護支援専門員の業務に関して十分な知識と経験を有し、他の介護支援専門員に対する助言・指導など適切な業務を行える者 ・ 専門研修課程Ⅰ及びⅡを修了している者	39,000		おおむね24時間	2日間 (8時間)	7日間 (38時間)	78名	【オンライン研修】 10月17日、23日 【集合研修】 10月31日、11月1日、7日、13日、18日、26日、12月2日	案内:6月予定 受付:7月予定	・研修終了証明書に 有効期間が付されます。 ・ この研修では介護支援専門員証の有効期間の更新はできません。
5	主任介護支援専門員更新研修	主任介護支援専門員研修終了証明書の有効期間が おおむね2年以内 に満了する者 令和3、4年度主任介護支援専門員研修修了者 令和3、4年度主任介護支援専門員更新研修修了者	41,000		おおむね17時間	4日間 (29時間)	-	90名	8月17日、26日、9月4日、11日	5月下旬～6月中旬予定	・主任介護支援専門員更新研修を修了した者は、更新研修Ⅱ(専門研修課程Ⅱ相当)(⑦)を修了したものとみなし、介護支援専門員証の更新手続きができます。 ・介護支援専門員証の有効期間を主任介護支援専門員の有効期間に揃えることができます(例外もあります)。

注1)上記研修については、香川県のホームページに掲載中の開催要項・申込書をご確認ください。

注2)令和8年度は①実務研修②再研修で、減免措置、テキストの現物給付を行う予定です。(減免措置、テキストの現物給付を受けるための条件等の詳細は、決まり次第HPに掲載予定)

注3)受講料、研修の開催方法等については、変更することがあります。

注4)介護支援専門員として実務経験がある場合は、原則2、3(専門課程研修)を受講してください。

注5)4(主任介護支援専門員研修)及び5(主任介護支援専門員更新研修)の受講申込受付及び決定通知は、県長寿社会対策課が実施します。

注6)一部研修を除き、原則、オンライン研修方式で実施し、サテライト会場は設けません。受講環境は各受講者が責任を持って整えるようにしてください。

注7)eラーニング時間数については、自己学習等も含めた概ねの時間数となります。各科目の動画時間は一律ではなく、研修によっては表示時間数を超える場合もあります。